

# 協働ロボット体験研修 業務 公募型プロポーザル実施要領

## 1 業務名称

協働ロボット体験研修業務

## 2 業務の趣旨・目的

近年、製造業ではより一層の生産性向上が求められている中、製造現場では IoT・AI・ロボット等のデジタル技術の導入による業務プロセスの改善が、生産性向上において不可欠であることが認識されている。

そこで、ロボットの導入を検討している企業に向けて、ロボットの特徴の講義や、プログラム作成、実機操作体験を通じて社内人材育成を目指し、ロボット導入の一助となる体験型研修を実施する。

## 3 業務概要

協働ロボット体験研修業務 ※詳細は別添仕様書のとおり

## 4 予算額

880,000 円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。

- ・応募に要する経費は含みませんので、自己負担となります。
- ・採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積書の提出をお願いします。

## 5 契約期間

契約締結日から令和 7 年 9 月 4 日まで

## 6 応募資格

次のいずれにも該当しない者

- ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ・破産手続開始決定を受け復権していない者
- ・銀行取引停止処分を受けている者
- ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者
- ・暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- ・国税及び地方税を滞納している者

## 7 スケジュール

項目	スケジュール
質問受付	令和 7 年 6 月 9 日（月）～6 月 18 日（水）
参加申込	令和 7 年 6 月 9 日（月）～6 月 23 日（月）
公募期間（企画書提出期間）	令和 7 年 6 月 9 日（月）～6 月 25 日（水）
審査	令和 7 年 6 月 27 日（金）予定

## 8 質問受付

企画提案書の作成等にあたり疑義がある場合は、質問を受け付けます。

- ・受付期間：令和7年6月18日（水）16時まで
- ・問合せ方法：E-mailによる。  
※件名を「協働ロボット体験研修に係る質問事項」としてください。
- ・問合せ先：下記10(3)に同じ
- ・その他：質問については、令和7年6月20日（金）までにE-mailにより参加申込者全員に回答します。※事業者名は公開しません。

## 9 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は、次のとおり提出してください。

- ・提出書類：参加意思回答書【様式1】
- ・提出期限：令和7年6月23日（月）17時まで
- ・提出方法：E-mailによる。  
※件名を「協働ロボット体験研修業務参加申込」としてください。
- ・提出先：下記10(3)に同じ

## 10 企画提案書の提出

応募する場合には、次のとおり書類を提出してください。なお、応募は1者につき1案とします。

### (1) 提出書類

- ①企画提案書（様式2）／正本1部（社名表記あり・押印要）  
添付資料として、具体的な提案内容等についての資料  
（記載必須）・カリキュラム  
・講師
- ②見積書（様式任意・A4版・押印要）／1部  
※宛名は「公益財団法人群馬県産業支援機構 理事長 大久保 聡」としてください。  
また、合計金額及び積算根拠を明示してください。  
※見積金額には講師交通費・宿泊費等の経費も含めてください。
- ③会社案内等、提案者の概要が分かる資料／1部
- ④決算書（直近のもの1年分）／1部

### (2) 提出方法等

- ・提出方法：正本を電子データでE-mailにて提出するか、原本を郵送にて提出ください。
- ・提出期限：令和7年6月25日（水）17時まで

### (3) 提出先

公益財団法人群馬県産業支援機構 工業支援課 担当：高橋  
[住所] 〒379-2147 群馬県前橋市亀里町884番地1  
[電話] 027-226-5006  
[E-mail] smart-gunma@g-inf.or.jp

### (4) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しません。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがあります。

(5) その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出に要する経費については、提案者の負担とします。
- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかに御連絡をいただくとともに、その旨書面にて提出願います。

11 審査

提出された書類に基づき、審査委員による書類審査を行います。最も優れた企画提案を提出した事業者を、委託の優先交渉者として決定し、委託契約の交渉を行います。

審査方法：提出された書類により審査を行います。

審査予定日程：令和7年6月27日（金）（予定）

審査項目：①カリキュラム ロボット操作に必要な内容となっているか。また、実機操作の時間が十分に確保されているか。

②信頼性 指導実績が豊富な実施体制となっているか。

③積算の妥当性 提案内容と価格との妥当性や過不足ない経費積算ができているか。

失格条件：次のいずれかに該当した場合失格とし、審査の対象としません。

- ・企画提案の提出書類に不備のある者
- ・企画提案の提出期限を過ぎて提出した者
- ・企画提案が本実施要領の条件を著しく無視しているもの

結果通知：審査会実施後に書面にて通知 ※応募者全員に結果を通知します。

12 契約

- ・上記11において選定された者を事業の委託契約候補者とします。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、当機構との交渉で決定します。
- ・交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。
- ・委託料の支払は、事業完了後の精算払いとします。

以 上